

令和2年度 奨学給付金(新入生早期)申請確認書

(申請する方は、必ずご提出ください。)

学年	組	出席番号	生徒番号(6桁)	生徒氏名
----	---	------	----------	------

保護者連絡先および電話番号(書類不備等がある場合に電話連絡いたします。)

優先順位	保護者名(続柄)	電話番号	備考
①	()	- -	
②	()	- -	

重要 事務室(092-606-0724)からの着信があった場合は、平日 9:00～17:00 までに必ず折り返しご連絡ください。

【該当する世帯区分のいずれか 1 つに○を記入し、提出書類の確認をお願いします。】

世帯区分 (○をつける)	提出書類個別	提出書類共通
A - ①	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給証明書 (生業扶助の記載必要) 令和 2 年 4 月 1 日以降に発行されたもの 	① 奨学給付金(新入生早期)申請確認書(この用紙) ② 高校生等奨学給付金支給申請書 ③ 貼付台紙 ④ 債権者登録申出書 …登録する口座は校納金口座を推奨します。 ⑤ 「④」に記入した金融機関名・口座番号・名義人が分かる通帳(見開き部分)のコピー →「③」の貼付台紙に貼り付けてください。
B - ①	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度(平成 31 年度)課税(非課税)証明書(親権者全員分) 	
C - ① C - ②	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度(平成 31 年度)課税(非課税)証明書(親権者全員分) ●健康保険証のコピー 支給申請書裏面の【扶養親族等の状況について】の(2)世帯員の状況に記載した兄弟姉妹の分 ※③の貼付台紙に貼り付けてください。 	

様式1-3 (高等学校等)

福岡県知事 殿

・高等学校等
・新入生4月1日現在
・通常 申請用

令和 年 月 日

高校生等奨学給付金支給申請書 (新入生早期)

次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
 この申請書に虚偽の記載があった場合は、福岡県知事の求めに従いその全額を即時返還します。
 私は福岡県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
 この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

高校生等奨学給付金の支給を申請します。

申請者の住所 (保護者等)	〒	ふりがな	
	電話	申請者の氏名 (保護者等)	
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人・その他()		
世帯区分 ※いずれかの□に印を付けてください。	A.生活保護受給世帯 (生活保護受給世帯であって生業扶助を受給しています。)		
	B.道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯です。		
	C.道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税で、複数の高校生等がいる世帯又は高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯です。		

(注) 通信制の学校に通う高校生等を含め複数の高校生等がいる場合には、通信制以外の学校に通う高校生等は、C-①にチェックしてください。

【対象となる高校生等について】

ふりがな		生徒の生年月日	平成 年 月 日
生徒の氏名			
就学支援金受給資格認定番号	2 0 - 0 4 0 - 0 4 - 1 0 1 7 -		
在学する学校	学校名	私立： 福岡工業大学附属城東高等学校	
	在学期間	令和2年4月8日～	学校の種類・課程・学科 高等学校 (全日制)
	学校の所在地	福岡県福岡市東区和白東3丁目30番1号	
過去の学校の在学期間	学校名	（平成）年 月 日 （令和）年 月 日	学校の種類・課程・学科 在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

【書類チェック欄 (※申請書を提出する前にチェックしてください。)】

世帯区分 A共通	<input type="checkbox"/> 生業扶助の措置状況が分かる証明書 ※生活保護受給世帯であって生業扶助を受給している世帯は、添付が必要です。
世帯区分 B、C共通	<input type="checkbox"/> 課税証明書・非課税証明書等 ※道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯は、添付が必要です。
世帯区分 C共通	<input type="checkbox"/> 健康保険証等の写し ※C-①：1人目の高校生等を確認するため、提出が必要です。 ※C-②：15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹を確認するため、提出が必要です。
福岡県外に在学	<input type="checkbox"/> 在学証明書 ※県外の高等学校等に在学し、学校を経由せず申請する場合は、添付が必要です。

【保護者等の収入の状況について】（※(1)～(3)のいずれかの口に印を付けてください。）

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助の措置状況が分かる証明書を提出します。

① 4月1日現在の生業扶助の措置状況が分かる証明書

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。（提出を省略する場合は、(3)の口に印を付けてください。）

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) (未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり成人に達している場合 等

課税証明書等を添付する者(①～⑤)の氏名及び生徒との続柄

ふりがな		生徒との続柄	ふりがな		生徒との続柄
氏名			氏名		

(3) 次の理由により、課税証明書等を添付しません。

所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

【扶養親族等の状況について】（※道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の場合は、以下を記入してください。）

(1) オモテ面の世帯区分で、B又はCの口に印を付けた場合は、下記内容を確認の上、口にレ点をつけてください。

私の世帯は、4月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

(2) オモテ面の世帯区分で、Cの口に印を付けた場合は、「1人目の高校生等」又は「15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹」を記入してください。

世帯員の状況	続柄	氏名	生年月日	学校・学年、職業等	課程
			平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外
			平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外

(注) 4月1日現在の状況を記入してください。「続柄」の欄は、対象となる高校生等を基準としてください。

【貼付台紙】

※ 用紙が不足する場合は、別途A4判の用紙に貼付してください。

1. 健康保険証等の写し ※ 世帯区分Cに該当する方のみ提出

【健康保険証等の写し貼付欄】

- ・申請書【扶養親族等の状況について】(2)に記載した「1人目の高校生等」又は「15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹」の4月1日現在の扶養を確認できる書類(健康保険証等の写し)を貼り付けてください。
- ・申請者(保護者等)、この申請の対象となる高校生等のものは貼付不要です。
- ・生活保護(生業扶助)受給世帯、この申請の対象となる高校生等が通信制の私立学校に通う場合は貼付不要です。

2. 給付金の振込口座の通帳の写し ※ 委任状を提出する場合(県内高等学校等のみ)は提出不要

口座名義人氏名	
口座名義人と高校生等との関係	親権者 ・ 生徒本人 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ その他 ()
添付書類	<input type="checkbox"/> 債権者登録申出書

【通帳の写し貼付欄】

- ・金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カタカナ)が分かる通帳(見開き部分)の写し等を添付してください。

(変更・取消を行う債権者番号)

--	--	--	--	--	--	--	--

※変更・取消の場合は必ず記入してください。

※工事関係の場合…該当するものに○
(精算払用・前金払用・精算前金両用)

申 出 の 理 由	1 新規	①新規取引 ②法人化による新規 ③前金払用口座登録のための新規 ④その他 ()
	2 変更	①名称変更 (旧名称) ②住所変更 ③支払方法や金融機関情報の変更 ④その他 ()
	3 取消	①重複登録による取消 (重複している債権者登録番号) ②法人化による取消 ③債権者死亡による取消 ④その他 ()

福岡県 殿	住所	年 月 日
	申出者名	印
	下記のとおり申出します。	

※新規及び変更の場合は、1～5すべての項目を記入してください。3の電子メールアドレスについては、お持ちの方は記入してください。

1	(フリガナ) 名称
---	--------------	-------

2	(フリガナ) 住所	〒
		都道府県 市郡 区町村

3	電話番号	- -	電子メールアドレス	@
---	------	-----	-----------	---

4	支払方法	1. 口座振替..... (口座に自動入金) 2. 隔地払 (送金払) (振替口座がない場合に選択)		
5	金融機関名	銀行) 店	金融機関コード	支店コード
	預金種別	1. 普通 (総合) 預金 2. 当座預金 ※(注)貯蓄預金は不可	口座番号	
	口座名義人 (カタカナ で記入)		

*金融機関情報に記入誤りがないよう十分に確認してください。
誤りがあった場合は、再度申請書を提出していただくことになり、支払いが遅れる可能性があります。

※支払い先として指定できる金融機関について

[口座振替の場合]

振替先の指定は県内、県外を問わずできますが、外国銀行および漁業協同組合の一部はできません。

[隔地払の場合]金融機関名のみ記入

県外送金の換金場所.....福岡銀行・西日本シティ銀行・筑邦銀行・福岡中央銀行の本・支店および福岡県信用農業協同組合連合会・福岡県内各農業協同組合の本所・支店のみ (ただし出張所、代理店等はありません)

県外送金の換金場所.....口座振替に同じ (ただし、ゆうちょ銀行は直営店 (出張所を含む) のみ可能です。ゆうちょ銀行以外の金融機関の出張所・代理店等はありません)

金融機関名、口座番号、口座名義人 (カタカナ) が分かる通帳 (見開き部分) の写し等を添付してください。